

第 56 回大阪府学校教育審議会 概要

1 日時 令和 7 年 7 月 3 日（木）14 時 00 分から 15 時 45 分

2 場所 ホテルプリムローズ大阪 3 階 高砂 （大阪府大阪市中央区大手前 3 丁目 1 - 43）

3 出席委員

氏名	職名	分野	備考
明石 一朗	関西外国語大学 学生部 学生相談室長	教育学	オンライン出席
有明 三樹子	りそなビジネスサービス株式会社 専務取締役	企業関係者	
大継 章嘉	大阪教育大学 学長補佐 特任教授	教育学、 教育行政	
大野 裕己	兵庫教育大学大学院 教授	教育学	会長
櫻井 千穂	大阪大学大学院 准教授	日本語教育	
巽 葉子	大阪府公立学校 スクールカウンセラー スーパーバイザー	臨床心理学、 発達心理学、 学校臨床	
長谷川 陽一	桃山学院大学 特任教授	教育学	会長代理
古屋 星斗	リクルートワークス研究所 主任研究員	労働・教育政策	
松田 裕貴	岡山大学学術研究院 講師	ICT	

4 審議会概要

（1）会長・会長代理の選出

- 会長に大野委員を選出した。
- 会長が、会長代理に長谷川委員を指名した。

（2）諮問、審議

- 事務局より、資料 1「第 56 回大阪府学校教育審議会資料」について説明。
- 説明内容を踏まえ、質疑応答。

< 松田委員 >

- ・説明の中であった特別支援学校のセンター的機能について、現状、具体的にどういった取り組みが実施されているか、その実例を伺いたい。

<事務局 | 御手洗支援教育課長>

- ・センター的機能は、地域の小学校・中学校、特に視覚や聴覚に障がいのある方につきまして、地域の小・中学校には専門的なスキルを持った教員が支援学校より少ないこともあり、該当の児童生徒が支援学校に来ていただくか、もしくは、支援学校の教員が地域の学校に訪問する形で支援を行っている。支援の中身については、例えば、聴覚支援学校では、子どもたちの聞こえのレベルがそれぞれ異なるので、それを正確に測る機械を各聴覚支援学校に備えており、そこで子どもの聞こえ具合をきっちり検査したうえで、その子どもに応じた言葉の発声の仕方や訓練も行っている。また、手話や文字の読み聞かせなどの専門的な教育を行っている。
- ・視覚支援学校では、見え方の問題等もあるのでそれぞれに応じた点字図書や拡大図書、いろいろな専門的な教材を使って先生達が指導を行っている。加えて、歩き方の訓練など、子どもたちに応じた個別の教育を行っている。

<古屋委員>

- ・説明の中で学校の先生の専門性の維持が触れられており、この点について現状を確認したい。私も同じ問題意識があり、私は高校生の就職の研究をしているが、高校生の就職者がいる中で進路指導のノウハウが提供されないという問題が起こってきている。今回のお話と完全に一致する問題ではないと思うが、やはり生徒が減っていくと、それを教えるノウハウの継承が難しくなっていくことはあると思うが、学校の先生の数や年齢構成、どれぐらいの経験がある先生方がどれぐらいいらっしゃるのか伺いたい。

<事務局 | 御手洗支援教育課長>

- ・特に視覚支援学校、聴覚支援学校については、生徒数が少ないこともあり、当然教員の数もそれに応じて減少している現状にある。特に聴覚支援学校だと、まず子どもたちと手話等で授業等を行うケースがある。その手話についても、やはり聴覚支援学校に配属されてから初めて習われる先生方も数多くいる。そのため、教育庁もしくは学校内でいろいろな研修を受けるほか、生徒等との授業の中で覚えていく。
- ・そのような中、先生方の人数も減っていくと継承も難しくなり、先生たちのスキルの継承が課題になってくる。

<古屋委員>

- ・追加で確認だが、先生方は、基本的には、府立学校の中でローテーションのような異動で配置されるかと思うが、聴覚支援学校や視覚支援学校でそれこそ10年・20年・30年と長らく在籍する先生はおられるのか。

<事務局 | 御手洗支援教育課長>

- ・視覚支援学校では、あんまマッサージ指圧師・はり師・きゅう師を教える専攻科の課程があり、そこでは教えるスキル、資格を持ったスキルが必要となるので、そういう資格を持った先生方はやはり長く在籍することになる。

<大継委員>

- ・資料で一つ確認したい点がある。在籍者数の推移と将来推計の箇所、この資料は視覚・聴覚支援学校に在籍をしている数と、小・中学校の支援学級に在籍している児童生徒数の数だと理解したが、この中には、例えば通常学級の中で生活をしていて、何らかのサポートを必要とする子どもたちは含んでいないと理解してよいのか。

<事務局 | 御手洗支援教育課長>

- ・通常学級には通級指導で支援を受ける子どもたちも在籍しているが、特に、聴覚障がいの場合だと現在では人工内耳が発達していて地域の学校に通う子どもたちが増加傾向にある。そのような場合、支援学級の難聴学級に在籍するケースと、通常の学級に在籍しながら必要な時に通級指導で支援を受けるケースがあり、通級指導で支援を受ける子どもたちの数は、在籍者数に含んでいない。

- 水野教育長から大野会長へ「今後における府立視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方について」諮問書を手交
- 大野会長から諮問内容を専門的に検討すべく、審議会への「支援教育部会」の設置を報告。
- 大野会長が部会長に長谷川委員を、部会の名簿案に基づき、部会の委員を指名。

<長谷川部会長>

- ・ただいま、大野会長よりご指名いただいた長谷川です。どうぞよろしくお願いする。ご指名にあたりご挨拶申し上げます。着座にて失礼する。
- ・皆様ご承知のとおり、視覚障がい、聴覚障がい教育はとても非常に長い、先ほど事務局にあったように長い歴史がある。府内でも創立100年を超える支援学校もある。
- ・私自身、実はもう20年ほど前に遡るが、この当時は教育委員会の障がい教育課と言っていたが、そのときに指導主事としての役割を担っていた。例えば、だいせん聴覚支援学校の開校であったり、大阪南視覚支援学校の建て替え工事であったり、それから、大阪市立の府立への移管に伴う中央聴覚支援学校や北視覚支援学校の状況も、当時つぶさに見せていただいたことも記憶している。今日事務局より説明のあった課題については、当時から将来的な大きな課題として認識されていたように今思い出しながら聞いていたところ。
- ・そういった経験を踏まえながら今後視覚障がい、聴覚障がいの方々への教育について、しっかりとした思いを持って取り組んで行きたい。
- ・先ほどの説明で、課題が2つほど大きく示されたと認識。1つめが、いわゆる在籍者数の減少によるもの。そのものとして例えば教員の専門性の維持であったり継承であったりということがあろうかと思うし、また2つめとしては、いわゆるキャリア発達を促すような教育の充実という面があろうかと思う。
- ・言うまでもなく、地域の小・中・高をはじめ、そういった地域の学校をサポートしていく、先ほど説明もあったセンター的機能の役割、これをどう充実させるかは当然のことながら、

合わせて Society5.0 とも言われるような時代にあって、これからの時代を生きていく子どもたちへの、いわゆる教育課程を充実する検討も大きなものと思っている。

- ・専門委員の皆様、先ほど会長からご紹介いただいた資料にもあるように、様々な分野で視覚障がい、聴覚障がいのある方をはじめ、障がいのある方々へのサポート、社会的な様々な活躍をしていく・されるうえでのサポート等をされていると認識。このような方々の経験や知見をしっかりと踏まえつつ、これからの府立視覚支援学校、聴覚支援学校の役割や機能のあり方、何よりもそこに学ばれる方々の社会参加を見据えつつ、しっかりと部会でも検討し、この場にご報告させていただいて、この審議会全体としてしっかりと検討していきたいと考えているので、どうぞよろしくお願いする。

<大野会長>

- ・長谷川部会長、感謝する。これまでの歴史や未来志向、先をしっかりと見据えて、部会でも検討いただきたいとお話いただけたと思う。そのような形で部会での審議にあたっていただければと思う。

○出席委員の意見交換。大野会長の指名順により、出席委員が発言。

<明石委員>（オンライン出席）

- ・視覚障がい、聴覚障がい児童生徒の自立を図るために必要な知識技能をつけるには、豊かな自己表現とコミュニケーション力等が必要であると考え。そのために、支援教育におけるコミュニケーション手段の理解やその選択と活用、他者への働きかけは、「主体的で対話的な深い学び」を図る上で極めて重要なことと考える。しかし、課題としては、視覚・聴覚障がい教育に関する知識や理解が十分でない、児童生徒間の人間関係が十分に形成できていない、教員の専門性に関する課題等が指摘される。
- ・今後の視覚・聴覚障がい教育の学校現場では、教員の高い専門性を図るための人的・物的環境等の整備が求められる。ところで、地域の公立小学校で経験したことを話すと、40年前のこと、小学5・6年生を受け持ったクラスにAちゃんという女の子がいた。Aちゃんは学級開きの日に、「私のお母ちゃんは、私を生んだときに看護師さんに何て聞いたか、先生わかる？」と言った。わたしは「女の子ですか、男の子ですか？」と、聞いたんちがうかな」と返すと、「違うよ。お母ちゃんは、赤ちゃんは声を出して泣いていますか、と聞いたんやって。」実はAちゃんのお母さんとお父さんは聾啞者のご夫妻で、生まれてきた子どもは自分たちのように声が出ないのではないかと心配だったという。Aちゃんは、市立福祉センターで手話を習っていて、両親と何でも会話ができた。しかし、嫌なことが2つあると話してくれた。買い物で電車に乗ったとき、お母さんに手話で話そうとすると「やめなさい」と遮られたこと。「黙っていたら障がい者だと気づかれないから・・・。」と。また、初めての友達が家に遊びに来た時、「Aちゃんのお母さんは牛のようやな。」「『もう、もう』と言うだけで、しゃべられへんの？」と言われたこと。私にとって、2年間はたくさんの学びの日々だった。Aちゃんは、担任と交換日記をしたいと言った。そのノートは卒業の日まで毎日続いた。今思えば、交換日記は学校の様子を両親に伝える有効な一つの手段だった。

- ・それから、15 年前に小学校長として赴任した時のこと。大阪府の視覚障害者福祉協会の会長を長らくされた井上誠一さんが校区にお住まいで、子どもがピアノを教えていただいたご縁もあり、全校児童にお話をしていただいたことがあった。井上さんは、「私は目は見えないが、何でもできます。ピアノの先生をしています。でも、困ることもあります。それは、点字ブロックの上に自転車等、物を置かれることです。でも、うれしいこともあります。視覚障がい者への支援としてテレホンカードなどに切れ込みがあって、その形でカードの種類がわかったり、シャンプーとリンスを間違わないように、シャンプーの入れ物にギザギザがついていることです。そうした視覚障がい者への支援は、そうでない人にも優しく暮らしやすい毎日を提供しています。」と話されたことだ。
- ・地域の諸学校では、視覚障がい・聴覚障がい者理解教育を進める課題は今も多い。とりわけ、指導に当たる教員の専門的な資質能力を高めるためにも人的・物的な環境の整備が求められていると考える。
- ・この度の部会においては、これまで積み重ねられてきた「ともに学びともに生きる」大阪の教育を踏まえて、それぞれの専門的な知見や経験を持つ委員の皆様から、今後の視覚・聴覚支援学校の在り方と共に地域の諸学校におけるインクルーシブ教育の充実発展に資する課題や方向性をご示唆いただけることと思う。

<有明委員>

- ・説明ありがとうございました。
- ・明石委員から最後にインクルーシブという発言をいただいた。私も企業人としてこのダイバーシティインクルージョンに取り組んでずいぶん経った。我々の会社のグループでも、聴覚障がいの方は結構雇用している。
- ・企業として、障がい者の雇用比率も上げていかなきゃいけないという課題認識の中、我々のビジネスの場合は事務という仕事があり、聴覚障がい者の方は比較的参加していただきやすい。
- ・聴覚障がい者の方を雇用させていただくにあたって、やはりインクルーシブな形を模索したいという気持ちはものすごくある。ただし、インクルーシブでいくときに、通常は多くの健常者の中に少数の聴覚障がいの方という組み合わせになるケースが多い。我が社の社員の中でも本当に嬉しいことに、それをきっかけにして手話を勉強して、今や大阪府で何かあるとイベントに呼んでもらえるぐらい手話を学んだような社員も何人か出てきて、そういうふうになっていくと非常に上手くいく。一方でやはり孤立してしまうことも当然起こり得る。
- ・反対に、聴覚障がいの方が複数、比較的多く、配置するような部署もある。そうすると、正直に言えばマネジメントとしては比較的やりやすくなる。同じような方々がたくさんいらっしゃるって、そこに向けてマネジメントは指示すればよく、サポート体制も作りやすいので、非常にやりやすくなる。だが、そうすると、インクルーシブとは一体何だろうと考えなければいけなくなる。聴覚障がいの方だけの中で、不思議なことにいざこざが起こることも多々ある。多分、それぞれにやはり障がいの程度も違っておられるので、いろんなグループができたり、そこで揉め事が起こることも実際にある。だから、どういう組み合わせにしても、いろんな角度から良い点・悪い点が非常にあって悩ましいというのが実際。

- ・この審議会に参加させていただくことで、いろいろと学ばせていただきたいと感じている。そのうえで、こうした障害をお持ちの方へのサポートとして、私としては本当に聴覚障がいの方、視覚障がいの方が一番望んでらっしゃることは何なのかということをもとに把握することが必要と感じている。先ほど職業のところで、視覚障がいの方の就業はあん摩や鍼師がほとんどということ、聴覚障がいの方は事務系も含めていろいろいらっしゃるが、こういう方々が本当に望んでらっしゃる将来の職業は何だろうと、まずは知りたい。その上でどういう教育が本当に必要なのかを組み立てていくべき。
- ・また、学校の役割として、例えば専門家がいらないという話もあったが、専門家はずっとそばにいてくれるわけではない。例えば企業に入ったときに、専門家がいらない中でどううまく、きっちり対処していけるかを実行する力を養っていただくのもやはり役割になる。そのあたり含めて本当にどういう仕組み構造と、あるいはサポートをしていくのがいいのかということとは、逆に教えていただきたい。その中でももし私でも役に立てることがあれば、意見を申し上げさせていただければと思っている。

<大継委員>

- ・平成 28 年（2016 年）に大阪市より特別支援学校を大阪府に移管。視覚・聴覚支援学校では、現在の大阪北視覚支援学校、中央聴覚支援学校が移管された。ともに明治 33 年の開校、長い歴史がある。また、寄宿舎を併設しているなど特色がある。
- ・大阪市内の小中学校の様子を見てみると、支援学校の大阪府に移管後、支援学校との交流や相談などの機会が減少するなど、一時的に関係が薄れることがあったが、手続きの簡素化などを図った結果、現在は戻りつつあると聞いている。そういう面では、支援学校のセンター機能（地域支援）は、多くの学校から求められるものであり、今後も一層多様なニーズが支援学校に寄せられるものと推測される。
- ・現在、大学で教職に就く学生を支援する取り組みも行っているが、他府県から入学してきた学生と話していると、やはり大阪における「ともに学び、ともに育つ」という障がい者と健常者が同じ地元の学校で同じクラスで学び育つ教育が、先進的に行われていると改めて感じることが多くある。府立高校においても、知的障がい者の「自立支援コース」を設けたり、「共生推進教室」として設置するなどされており、大阪府教育庁のこれまでの先進的な取り組みに改めて敬意を表する次第。
- ・先ほどの事務局からの説明では、府立の視覚支援学校や聴覚支援学校の在籍者の将来推計は、人口減少などに伴い 10 年前と比べると 4 割・3 割の減少ということであった。これも支援学校の教員を目指す学生から聞いて知った話であるが、現在、聴覚に関わっては「人工内耳」という人工臓器の急速な普及により、手術とリハビリによってかなり言葉を聞き取ることができるようになっていくと聞く。そのため、それらの手術を受けた多くの方が、通常の学級に在籍して学んでいる、そしてその数は増加傾向にあると聞く。このことから、聴覚支援学校の在籍者の減少は、今後さらに予想されるのではないかと思う。
- ・一方、地元の小中学校では、聴覚や視覚の障がいに対する個別の支援を要請するケースは多くなっており、今後も増加することが予想される。そのためにも、支援学校のセンター的機能をより充実し、ニーズに応えていく必要があると考える。また、視覚支援学校では早くか

ら職業訓練・職業実習に取り組まれてこられたが、情報化の一層の進展や、先ほどの医療技術など発展に伴って、生徒一人一人の多様な進路希望を叶えていく教育の充実が期待される。

- ・今後、部会を設置してご審議いただくことになるが、ご検討よろしくお願い申し上げます。

< 櫻井委員 >

- ・私は日本語教育、特に外国につながる子どもさんなど、複数言語環境で育つ子どもたちのいわゆるバイリンガル教育を専門としている。視覚障がい、聴覚障がいの方々への教育に関しては不勉強で、自身の専門の立場から一言述べさせていただく。
- ・手話に関するお話が挙がっていたが、ろうのお子さんの中には、日本語対应手話ではなく、日本手話を母語として育った方もいると聞く。日本手話は日本語とは全く異なる言語体系を持つ独自の言語。そういった意味で、日本手話と書記言語としての日本語とのバイリンガルのお子さん。この場合、日本手話はコミュニケーションの手段としてだけでなく、子どもさんが思考を深め、自己を形成し、学びの基盤となる大切な母語。複数言語環境で育つ子どもの教育においては、こうした母語の意義が十分に理解され、尊重されることが極めて重要であるとされている。
- ・しかし、マイノリティの子どもたちが置かれている現実、周囲からはなかなか気づかれにくいもの。また、マイノリティの子どもたちの中にある多様性への想像力が届かないという難しさも、外国につながる子どもたちの教育に携わる中で、たびたび実感している。
- ・一方で、大阪の学校の先生方と接する中で、大阪の土地で長年培われてきた人権教育の基盤が脈々と受け継がれていることも実感している。そして、「誰一人取り残されない教育」を体現されている先生方が多くいることにも深い敬意を抱いている。
- ・この度、一人一人の子どもを大切にする大阪の教育の中で、審議会のもとに支援教育部会が設けられ、専門的な議論が行われることにより、多様な子どもたちそれぞれに応じた、より専門性の高い教育につながるよう、議論が深められることを期待している。

< 松田委員 >

- ・僕自身は教育学の専門ではないし、視覚障がい、聴覚障がいに関しても、専門ではないけれども、ICT、情報科学研究者。なので ICT の活用みたいな側面から、今回お呼びいただいたのかなと認識している。
- ・先ほど何度か出てきてインクルーシブ教育の話で、健常者で耳も聞こえる、目も見える子どもたちと一緒に座学の授業が必要になってくるところで、現状はまだ ICT の活用はそこまでできていないと思うけども、今日、まさに、この Zoom とか YouTube とかで配信する際に、UD トークのようなもので音声をおこししてくれ、情報技術の発展によってできるようになってきている。しかも最近だと、大規模言語モデルの ChatGPT みたいなものを活用すると、ただ読み上げたものをそのまま文字おこしするだけじゃなくて、本当に伝えたい内容を要約して、短く表示するといったことも可能になってきている。そういったことを活用することによって、普通の授業の形態、先生が立って子どもたちが座って勉強するみたいなシーンで、聴覚障がいがあったとしても、授業と一緒に受けられる、この技術はかなり確立に近づいているのが現状。

- ・ただ、視覚障がいに関しては、やはりまだ難しい点がある。板書で実際に書いていく内容は、綺麗に整理している文字ではない。グラフィカルに描いたものもあり、それをどのように、例えば聴覚情報にして提示してあげるのかは、まだまだ課題はあるかなと思うが、これも今は、画像を文章として説明するみたいな AI も発展してきている。今後 10 年以内にいかに発展して実現可能になっていくのかが課題。
- ・現状、GIGA スクール端末を当たり前のように子どもたちが持っている状況を作っているのは、非常に重要なポイント。各自端末で画面がある、あるいはネットワークに繋がった端末が常に授業中に使える状態になるのは、日本においても重要なところ。そこをうまく最先端技術と、子どもたちが持つ端末を繋げていける施策が増えると、こういうインクルーシブ教育であるとか、先生が少なくなってき支援が行き届かない状況になったときに、技術で補完していくことが可能になるのではと思っている。ただ、この GIGA スクール端末の活用が問題で、元々 2 年前まで奈良先端科学技術大学にいて、奈良県生駒市と連携して GIGA スクール端末を使って総合的な探究の授業を作る、アクティブラーニングのようなことをやっていた経験があるが、そこでわかったことが、奈良県に限らずどこの自治体もそうだと思うが、生徒が使う端末の機能を基本的にめちゃくちゃロックする。本当に学校でしか使えないし、特定の機能しか使えない状況で、かなり自由度が低くなる。本来できるはずの機能が使えなくなるのは、もちろんトラブルを防ぐという意味では重要だが、今後こういうアクティブラーニングでどんどんいろんな子どもたちが学ぶとか、インクルーシブ教育で障がいのある人でも一緒に会話をして、学びを深められるという観点においては、いろんな機能をアンロックしていく必要が出てくると思っている。いわゆる府としてのポリシー、現場でのトラブル、あるいは子どもたちが得られるものをしっかり議論し、ICT を活用できればいいと考えている。
- ・そういった状況があるので、GIGA スクール端末を活用しようとする、かなり教員個人の努力に依存してしまっている。やる気のある先生がいれば進むが、かなり学校によって差が出てしまう側面もある。全校に負担をかけるため、なかなか難しい。教員もそもそも忙しいのに、プラスアルファでするのはなかなか困難。そこを制度的に府から支援できるような仕組みが必要。
- ・奈良県立美術館と一緒に、視覚障がい者の方が美術鑑賞できるような支援をする研究実験をやったことがある。完全に見えないわけではなく、ある部分が見えない、弱視に相当する方を対象とした実験だったが、基本的に絵を認識して解説をしてくれる、AR でこの辺に家があってこの辺りに動物が出て、ということを説明してくれるような解説システムを作った。実験をやっていて、実際に被験者の視覚障がいの方と会話していると、まさに総合的な探究ではないが、いわゆるただ勉強するだけではなく、新たな創造的なものをかき立てるような機会は、やはり障がいがあるとすごく制限されていて、これまでも、美術館に一人では行けないし行ってもわからないと、自分自身で蓋をしてしまっているところがある。そこに対して、ICT みたいなのがあると、今までそもそも行こうと思わなかった、行く発想がなかったのが開ける可能性がある。学校教育施設の中だけでなく、街に繰り出してやるような学びの場の創出にも ICT の活用があり、そういった側面からも情報提供できたらと考える。

<古屋委員>

- ・私は、労働市場、特に若者が働くという若年のキャリア形成を研究している。本審議会に関しては部会の方で専門的な議論がされるということなので、私の視点からということで申し上げます。
- ・学校は生活の基盤を作り、そして学びの基盤を作って、さらに社会に出た後の基盤を作るいった場であると考えます。そういう意味では、支援学校は専門的な機能、それぞれの専門性を持っている教員の方々に支えられて、形成されてきた学校であると、先ほどの説明、様々な文章を拝見して感じた。そういった中で、この社会人としての基盤をどう作っていくかという観点、今回の諮問事項にもあるが、産業構造が変化する中でそれに合わせた仕事を見つけていくために、こういった教育の場所であるべきか、そういった観点があると認識している。先ほど有明委員からもあったが、まず大前提として大事なものは、生徒一人ひとりの希望、こういった仕事をしたいのか、それが障がいの有無で機会の制限があるのであれば、それを解消しなければならない。加えて、産業構造の変化に合わせたキャリア教育をいかにしていくかという実行体制の問題が最重要と思っている。この観点で、昨今様々な取り組みが行われていると認識している。例えば集団生活に馴染めず不登校の傾向にあったような生徒に対して、ホワイトハッカー、エシカルハッカーというソフトウェア系技術職の仕事を職業訓練として支援する。これ実はとても相性が良いということも言われており、もちろん全員が全員ではないが、そういう適性が高い方が、不登校の方の中にいたという指摘があった。こういった新しい産業社会に合わせた組み合わせ、新しいある種の向いた仕事が生まれてくる状況が、現代社会に起こっていると感じている。
- ・そういった観点で、この大阪という地は非常に多様な産業が芽吹いて、素晴らしい製造業、そしてインバウンドもあり、さらに言えばICTを使ったテクノロジー企業もたくさんある。いきなりは難しいかもしれないが、企業との協働、生徒さんが職業体験やインターンシップ、職場見学など、うちの会社はそういった連携してみたいという地域の会社はたくさんある。若手採用が難しい状況で、様々なバックグラウンドを抱えた若手を育てていきたいという会社の社長さんがたくさんいる。こういった方々と連携する取組が、社会人としての基盤を作るために重要。私も大阪商工会議所で「若手社員キャリアデザイン塾」の塾長を務めており、今年3期生が入ってくる。こちらで50社の中小企業が集まって、一緒に育つという取組をしている。地域の若手を育てるということに対する熱意の高さを強く感じる。こういった地域資源、大阪の中では、支援学校でいかに組み込んでいくか。キャリア教育という観点で、地域の企業とマッチングできるような専門家の育成について、専門性のある教員や、教員では難しいとするならば、外部人材と連携して、障がいがあるからといって諦めることない地域を作っていける可能性があると考えます。

<長谷川委員>

- ・専門部会を預かる委員として、様々なお立場や見識からお聞きして、すごくありがたく、今後の協議にしっかり活かしていきたいと感じている。

- ・私は今、桃山学院大学に所属、統合によりその所属になったが、3月までは桃山学院教育大学に所属していた。今は人間教育学部で、これからの支援教育を担う学生とともに日夜学んでいるところ。
- ・そういったこともあり、教育実習における訪問であったり、学生を連れて聴覚支援学校、視覚支援学校をここ1年ほどでそれぞれ訪れている。非常に丁寧な対応をいただき、子どもたちの状況を短い時間ではあるが見てきている。そのような中で思うところを述べさせていただきたい。
- ・もちろん諮問に沿った協議を進めさせていただくのだが、例えば今日の資料にある、現状の卒業後の進路で言うと、高等部専攻科ともに訓練校、福祉施設等への就職も多く数がある。いわゆる単一障がいの子どもは実態としては、多くは在籍していないという印象を持っている。例えば知的障がいを合わせ有する、重複障がいの視覚障がい・聴覚障がいの子どもたちもいて、また、視覚と聴覚の両方の障がいを併せ有する子どもたちも在籍している。当然、全体の少子化の中で、子どもの数は少なくなっていき、それに伴って教員の専門性の危機・課題が浮き彫りになっているところという、現状、視覚・聴覚のみならず、そういった子どもたちの進路も踏まえた、キャリア発達支援、先ほど私の挨拶で申し上げたそのあたりをどう担保していくか、どうしっかり支えていくかなどあるかと思っている。
- ・もう一つが、大阪府がこれまで大切にしてきた「ともに学び、ともに育つ教育」の成果とも言えるが、いわゆる通常学級の中に、視覚障がい・聴覚障がいをはじめ、障がいのある子どもたちが多く学んでいる。通級による指導の対象としては、もちろん発達障がいの子どもたちも、先ほどの説明にあったような難聴などの方もいる。ただ一方で、全盲あるいは全く聞こえない子どもたちも、大継委員もおっしゃったように、通常学級の中で学んでおり、通級の指導の支援を受けているのだろうけれども、それだけではなかなか困難な状況も見ている。
- ・私の学生がボランティアに行っていた近隣の中学校にも全盲の女子生徒が在籍しており、私もその様子を見たことがあるが、先ほど言ったセンター的役割というか機能をこういった形で今後充実していくのか。むしろ、大阪の教育をしっかり充実するには、視覚支援学校、聴覚支援学校のありようも大事ですけれども、大阪府の障がいがある子ども全体の教育の部分をどう支えていくか、もちろん諮問に沿ってこの大きな課題に取り組むわけですが、もう少し広い視野を持っておきたいと思っている。
- ・また、多様性について、先ほど日本手話の話も出たが、障がいのあるなしに関係なく、外国にルーツのある子どもたち、日本に来て、すぐ教育の場に入る子どもも多くいる現状もある。その中に当然、審議テーマになっている視覚障がい、聴覚障がい者がいることも踏まえて、視覚支援学校、聴覚支援学校の役割について、センター的な役割も含めて考えていくのも重要かと考えている。

< 異委員 >

- ・まさかの最後になってしまったので、委員の皆さんのお話を聞いて刺激を受けている。考えが十分まとまらず迷走するかもしれないが、お付き合いいただきたい。私は大阪府のスクールカウンセラー、かつスーパーバイザーという仕事をしており、臨床心理士・公認心理師と

して、平成8年からスクールカウンセラーをしている。今からお話することは私の経験や専門からの感想。

- ・カウンセラーとして長く学校現場にいるが、時代に応じた様々な課題と言われるものを我々は取り組み、子どもたちが安心安全に学べる場を先生方と一緒に考えてきた。
- ・その中でコロナ禍があり、不登校、命を絶つ子どもたちの増加、いじめ事案の多さ、それから子どもの暴力の低学年、低年齢化など様々な課題も語られてもいて、また、数字には表れないような子どもたちの生きづらさもすごく感じる。希死念慮であったり、自殺企図であったり、リストカットであったり、本当に子どもたちがいろいろな形で生きづらさを訴えている。
- ・また、コロナ禍の3年間で教育にどんな影響を及ぼしたのかはうまく語れないが、ボディーブローのようにいろいろなところに現れてきていると感じる。また、子どもたちがどの年齢でコロナ禍を経験したかによってずいぶん影響も違うと思う。
- ・そういう子どもたちの心の影響を考えていく中で、不登校の多さを見ると、子どもたちは我々に教育とはなんぞや、学校とはどういうことだということをいろいろな形で表現をしたり、SOSを訴えているのだろうと感じている。
- ・もちろん今日は、支援教育、聴覚障がい、視覚障がいの話を進めていくことになるが、教育全体を考えていくことは我々の課題で責任があると、スクールカウンセラーのキャリアの中で考えている。
- ・もう一つの私のキャリアは精神科・心療内科で、今も勤めている病院現場がある。私が勤めているところ、かつて勤めていたところにも子どもの患者さんが、小学生・中学生・高校生・大学生の患者さんが多くいる。学校現場とは違う視点で出会い、学校の意味とはなんだろう、学校に行かないとか行きづらいとはどういうことなんだろうと、病院臨床の中でも考えることがたくさんある。
- ・我々大人もみんなかつて学校教育を受けてきたとしみじみ思う。大人の患者さんにもお会いする中で、義務教育9年間と、多くの方は高校3年間の12年間の教育を受けてきた過程で、学校に行きづらかったという思いがあったとか、不登校であったとか、いじめに遭ったとか、いじめに加担してしまったとか、それから障がいを抱えているけれども開示しなかったとか、先ほどのお話で聞いたお母さんのようにその障がいを明かさないという生き方をしてきたとか、子ども時代のいろいろなしんどさをお聴きする。そこで、いかに学校教育と家庭が我々の人生に影響を及ぼしているのかをしみじみ感じる。学校現場と精神科の勤務の中でそういったことをずっと考え続けている。今回この新しい諮問をいただいて、改めて支援教育について不勉強だったと痛感しているが、やっぱり教育の原点だと思うので、新たに勉強させていただきたい。最近いろいろ考える中で、多様性とバリアフリーとはどういう意味なのか、まとまらない中で思考することが多い。我々の委員の中でもそういうところも一緒に向き合っていけたらいいと思う。
- ・前置きが長くなったが、大阪府の聴覚支援、視覚支援学校の存在の重要性と、そこで学ぶことについて、臨床心理士という立場から考えてみた。

- ・委員の皆さんのお話もあったように、教職員がその障がいに応じた教育や教育的対応、専門性を深め、高めることは一つだが、臨床心理士の視点からさらに考えると、障がい特性に伴う心理的な諸問題に関して、教職員が経験値をたくさん積んでいくことは意味深い。
- ・先ほどから議論されているセンター的役割について、私も改めて文科省のホームページから勉強した次第だが、地域の学校との交流や協働学習の例もたくさん挙がっていて、そこにも教育の意味があるのだろう。大阪ならではの意味も含めて、この交流・協働学習の場を深めるセンター的役割に期待したい。
- ・それから、弱視学級や難聴学級に対するセンター的な役割としていろいろな技術を提供したり先生方の相談に乗ったりと先端的な役割もある一方、普通教室の中にも見ることや聞くことに関して困難さやしんどさを抱えている子どもたちが多いというのが現場の感覚。学校教育はほとんど見たり聞いたりで進んでいることがまだまだ多い。その中で、視覚支援学校や聴覚支援学校の先生方の知見と経験は、弱視や難聴の方々を含めて全ての子どもに必ず役に立っていく。普通学級に対する影響も含めて、センター的な役割は大きな意義があると思う。
- ・最後に、臨床心理学的に支援教育を行う特別な学校が存在する意味を改めて考えてみた。小学校から高等部までである中で心理学的な発達課題は異なり、例えば小学生の心理学的な発達課題はやはり学ぶ喜び、知る喜びだと思うが、特性に合った教育を受けることで知って嬉しい、学んで嬉しいという機会が増えるだろう。さっき松田先生が言われたような教育の取り組みを聞いて、いろいろ課題はあるだろうが、そういう取り組みはとても有意義で素敵だと思った。支援学校には、学ぶ喜びを知る機会が多くあるのではないかなと思う。
- ・児童後期の10歳以降思春期にかけて、前思春期いわゆるギャングエイジと言われる年齢だが、我々の時代と違って、環境的にもギャングエイジ自体を過ごせない子どもたちがたくさんいる。この子どもたちだけの主体的な対人関係を持って社会性の基礎を育てていくことは、支援学校の中でコミュニケーションのツールをある程度の共有性を持つことによって進みやすいのではないかなと思う。櫻井先生から日本語対応手話と日本手話の違いがあるとお聞きした。この共通のコミュニケーションを持つことで、いい意味でのギャングエイジを持ちやすい環境を作っていけるかもしれないと思った。
- ・児童期から青年期にかけて、中等部から高等部にかけては、アイデンティティの確立と言われ、自分は何者かというところに取り組んでいく時期。重複障がいのある生徒もいるが、アイデンティティの確立をするときに、一人ひとりが障がい特性に対する理解を深めたり受容したりするときに、共通言語や共通コミュニケーション手段を持ちやすい支援学校に大きな役割がある。あるいは、孤独に陥らないという意味もあるのではないかな。
- ・支援学校に期待することはたくさんある。児童生徒がやはり学ぶ喜びをより深く持てること、将来に明るさが持てるというか、大人になるのが楽しいとか、何か自分の可能性がもっとあるとか、障がいを超えるような繋がりや仕事があるのだということを教育や体験を通じて学べる場であることを期待したい。

<大野会長>

- ・冒頭の会長指名あいさつで述べるべきところであったが、この学校教育審議会は、教育委員会からの諮問に基づいて大阪の教育の今後を見据えた新たな方向性を提言する大きな責務を

負っている。今年度審議会では支援教育について議論を行っていくこととなるが、幅広い分野から選出され、専門分野で活躍されている皆様の知見・経験に基づき共に議論を創っていただければと考えているところ。

- ・ここまでに、委員の皆様からそれぞれの専門的立場から、今後の議論のポイントとなり得る点を多角的かつ建設的に出していただいた。まとめると、児童生徒の実情、そして社会参加を保障する発達をどう捉えるか、教育を支えるシステムや教員の専門性をどう捉えるか、子どもの育ちを支える地域やつながるしくみをどう捉えるかにかかる論点を出していただいたと思う。
- ・今回は私も初めての審議会参加ということで、また別の視点となるかもしれないが意見・期待を三点ほど申し上げたい。
- ・これまでも府立支援学校は、共生社会に向けた交流・共同学習あるいは ICT 活用の授業等多面的な資質能力の保障に取り組んできたことは言うまでもない。そのなかで、今回は視覚支援学校・聴覚支援学校を中心とする議論が想定されるが、まずは必要とする子どものアクセスは引き続き保障しつつ、適切な配置のあり方の検討を深めていただきたい。
- ・加えて、今回の諮問の柱で多様なキャリア発達を促すことが加わったことを重要と捉えるところからあと二点ある。一つは、そのために、これまでの支援学校の先進的な努力の成果を踏まえて、多様な資質能力を育てるカリキュラムを核としつつ、多様な世界とつながることを裏付ける施設・設備についても検討してほしいという点。もう一つは、さらに、大阪府立支援学校でも導入してしばらく経つコミュニティ・スクール（学校運営協議会・学校支援地域本部等）の到達点を踏まえて、その可能性を拡張するしくみのあり方も検討いただけると望ましいと思っている点。全国的には広域となる特別支援学校でコミスクの取り組みの難しさも指摘されているが、一方では、子どもの育ちを中心においた熟議、就労体験の充実を切り口にしたコンソーシアム的なしくみにつながる議論など、特別支援学校固有の活用も見られるところ。それは、インクルーシブ社会の実現への私たちの学びという意義も備えているようにも感じる。今回の検討は視覚支援学校・聴覚支援学校に一定焦点を当てることが推察されるが、キャリア発達が盛り込まれたことと関わって、支援学校全体を先導する可能性も持ちうるところから、議論の中で可能であれば、このようなコミスクのレベルアップというところも含んで検討いただければと願っている。
- ・以上、私も意見を述べさせていただいた。あらためて委員の皆様には、それぞれに貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

(4) 閉会

- 事務局より、次回開催は 12 月 19 日（金）となる旨、連絡。
- 閉会